

西宮市子ども・子育て会議

第12回 評価検討ワーキンググループ

会 議 録

■日 時：平成30年（2018年）11月5日（月）

■場 所：西宮市職員会館3階 大ホール

〔午後 5 時55分 開会〕

○事務局 少し早いですが、皆様お揃いになりましたので、ただいまから第12回評価検討ワーキンググループを開会します。

本日は、ご多忙中にもかかわらずご参集いただき、ありがとうございます。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

1点目は、本日机上配付しています「会議次第、委員名簿、座席表、事務局名簿」です。2点目は、前回の評価検討WGで使用しました左2点をホッチキスどめしている「資料集」、3点目は、同様に前回使用した左2点ホッチキスどめの「参考資料集」です。4点目は、本日机上配付している左1点ホッチキスどめの「ワーキンググループ追加資料」、5点目が「西宮市立幼稚園のあり方Ⅱ」です。資料はすべてお揃いでしょうか。足りないものがあればお申し出ください。

本日は、前回から持ち越しとなった案件もあり、閉会予定は20時15分となっていますので、ご了承ください。

●●座長に会議の進行をお願いします。

○座長 皆様、こんばんは。

前回に引き続き、遅い時間、お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。本日も続きの評価をしていきたいと思えます。

まず、議事に入る前に傍聴者の確認をします。

前回ご説明しましたように、このワーキンググループ(以下「WG」)は原則非公開ですが、子ども・子育て会議の委員の方は傍聴していただくことができます。

本日、希望されている方はおられますか。

○事務局 いいえ、いらっしません。

○座長 もし来られましたら、随時認めていくことにしてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、早速ですが、議事に入りたいと思えます。

本日の議事は、前回に引き続き、「子ども・子育て支援事業計画の実績・評価」です。

前回持ち越しとなりました「教育・保育の量の見込み及び確保方策」と、残りの8つの事業についてご審議いただきたいと思えます。

まず、「教育・保育の量の見込み及び確保方策」について、資料の追加もしていただいていますので、ご説明をお願いします。

○事務局 前回持ち越しとなりました案件ですが、本日机上配付しました左上ホッチキスどめの追加資料をご用意ください。

11月1日のWGで、3歳児の壁にかかる状況と施策についてと、公立幼稚園の状況についての資料が必要とのご意見がありましたので、ここでご説明します。

まず、「1. 3歳児の利用保留児童数の推移」については、平成28年度の128名から平成30年度の155名と増加傾向にあります。

次に、「2. 地域型保育事業の卒園児の状況」ですが、表の一番右の列の平成30年度の欄をご覧ください。上から、平成30年4月に卒園した2歳児が263人いまし

た。そのうち保育所等に申し込まれた子供が191人、そのうち保育所等に入所できた子供が162人でした。入所できなかった29人のうち、地域型保育施設に継続して入所した子供が8人、全く行き先がなく、利用保留となった子供が21人でした。

地域型保育事業の卒園児を含め3歳でどこにも入所できない状況への対策としては、3つあります。

1つ目は、「新設保育所の整備と定員設定」です。

これまでは待機児童の多い年齢層を受け入れる地域型保育事業についても新しく整備していましたが、現在では、0～5歳の保育所を中心に整備を行っています。

また、市有地に新設する保育所の定員設定については、2歳と3歳の定員に差が生じるように設定し、2歳からの持ち上がりがあったとしても3歳から新しく入所できる子供の入所枠を確保できるよう努めています。

2つ目は、「協力幼稚園事業による受入れ」です。

これは、2月下旬に4月からの入所の可否の決定の通知をお送りした際に、利用保留となった3歳児以上のお子さんに対して、預かり時間か長く、お勤めの方でも通えるような幼稚園を紹介する制度です。この制度に乗った方には、預かり保育の利用料の一部を市が補助しています。利用状況は表のとおりで、平成30年度は、3～5歳児で33名の方がこの制度によって私立幼稚園に通園していらっしゃいます。

資料の裏面をご覧ください。

3つ目は、「認可外保育施設に通う場合の利用料補助」です。

地域型保育事業等を卒園した3歳児以上のお子さんで、どこにもご入所いただけず、やむを得ず認可外保育施設を利用される場合に、その利用料の一部を市が補助するものです。利用状況は表のとおりで、平成30年度は、3～5歳児で22の方がこの制度によって補助を受けていらっしゃいます。

3歳児の壁に関するご説明は以上です。

次に、教育委員会から公立幼稚園に関してご説明します。

○事務局 追加資料として、「西宮市立幼稚園のあり方Ⅱ」の冊子を郵送しましたが、この説明を簡単にさせていただきます。

これは、就学前児童の減少傾向が続いている中で、公立幼稚園はどうあるべきか、どのような役割を担うべきかを取りまとめ、策定したものです。

この細かい説明は省略しますが、公立幼稚園の今後担うべき役割として、10ページにありますように、目指す方向性として、「地域における幼児教育の拠点的功能を果たす」としています。

そのため、次の3点の柱を役割として担っていこうとしています。特に「2.多様な教育的ニーズに対応する拠点としての役割」では、地域の育ちに課題のあるお子さんの受入れが増えてきている中で、こういう子供たちを受け入れていく体制を整えていくことと、要保護のお子さんを受け入れ、地域におけるセーフティネット的な役割を公立幼稚園は果たしていく必要があると考え、このような形でうたっています。

また、前回に少し説明しましたとおり、3年保育や認定こども園移行についても、

20ページに「保育年数の考え方の整理」、22ページに認定こども園についての考え方を整理しています。原則的に、3年保育については、歴史的経緯に基づいて私立幼稚園と共存することから、私立幼稚園にお願いすることにはしているのですが、受け入れられない地域が発生した場合は、補完的役割として公立幼稚園がその解決に向かっていくことを書いています。

簡単ですが、説明は以上です。

○座長 補足資料を出していただきまして、「公立幼稚園のあり方Ⅱ」についても説明していただきました。

この「あり方Ⅱ」に載っていることに関しては、皆さんもいろいろご意見があるうと思いますが、今回は、「教育・保育の量の見込み及び確保方策」についての評価ですので、その点をお含みおきいただきたいと思います。前回もいろいろとご意見、ご質問を出していただきましたが、本日の資料に関して、あるいはほかのことでも結構ですので、まずはご質問、ご意見をちょうだいしたいと思います。

○委員 3歳児の卒園後の受入れに関してですが、資料の「2.地域型保育事業の卒園児の状況」の表の⑥、卒園後に保育所等に申し込んだが利用保留となった21名について、それぞれの事情までは分からないですか。施設の状況によって保留になったのか、保護者の事情で保留になったのかというあたりはいかがでしょうか。

○事務局 恐らくの話になりますが、この21名の方も保育所等に入りたいとお申し込みいただきましたので、保育時間の長さなどで優先順位が高くなく、お待ちいただくことになったものと思われれます。つまり、保護者のご都合ではなく、希望されたところが待機児童が多くて入れなかった状況が理由と考えています。

○委員 協力幼稚園をしている者として申し上げます。

見学には何人か来られたのですが、その方々は、自宅から遠い、職場の事情を考えると難しいとおっしゃっていました。少し気の毒な感じがしましたので、もう少し協力幼稚園が多くなれば解消するのかなと感じたものですから、お尋ねしました。

○委員 この21名は、資料裏面の(3)を見ると認可外保育施設に入所した方が22名となっていますので、認可外保育施設を利用したと考えたらいいのですか。また、幼稚園の預かり保育を利用されている方は、別に地域型を卒園された方に限らず、3歳児以上で利用保留の方という見方をすればいいのか、それが混じっているのですか。つまり、21名の方はどちらに入られたかが分かれば教えてください。

○事務局 利用保留となった21名について、確実に行き先をすべて把握しているわけではないのですが、その多くの方は、認可外保育施設を利用されているのかなと感じています。保護者の都合ではありませんので、その方に対しては、市のほうでも、連携施設等で保育を継続できないわけですから、補助を実施しているところで

ただ、協力幼稚園での預かり保育を利用している方も含まれますので、認可外を利用している方もいらっしゃるし、私立幼稚園を利用されている方もいらっしゃる状況です。

○事務局 30年度の3歳児の卒園者で利用保留となったのは21人で、認可外保育施

設の利用料補助を受けた方は22人ですが、この22人は3～5歳の人数を含んだものですので、今年の卒園児だけではありません。ですから、全部がそこでカバーできているわけではないという状況ではあります。

○委員 追加資料の3の「(2)協力幼稚園事業による受入れ」ですが、補助内容は、預かり保育の利用料のうち月額8,000円を超える部分と書いてあります。これは、入れなかった年だけなのでしょうか、それとも幼稚園を卒園するまで補助があるのでしょうか。

○事務局 補助については、在園されている期間ですから、当該年度に限るものではありません。

○座長 ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 前回もたくさんご質問、ご意見を出していただきまして、資料がもう少しなければいけないということから本日提出がありましたので、評価に入ってもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 昨年度の評価は「△：あまりできていない」で、平成29年度の自己評価は「C：量の確保が必要」となっています。評価としてはいかがでしょうか。

○委員 もう少し早く意見を言えばよかったです、「今後の対応」にある「あり方Ⅱ」の文言では誤解を招くのかなと思いますので、もう少し量の確保にポイントを置いて文章を加えていただきたいと思います。歴史的経緯から私立幼稚園が3年をと書かれると、公立幼稚園でも3年保育をと捉えられてしまうので、そこは配慮いただきたいと思います。

○事務局 これは表に出る資料になりますので、表現について事務局の中で相談させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員 お願いします。

○座長 ほかによろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 評価はいかがでしょうか。ご意見をいただきたいと思います。

○委員 結果論ではないのですが、平成31年度については実際に量の確保がかなり見込めるとあって、そのための29年度・30年度の準備があるというところは一定評価しないといけないのですが、平成29年度の評価となると、実際には前年度と大きな変化がない現状がありますので、昨年度の評価同様にすべきかなと感じました。

○座長 ほかのご意見はいかがですか。そういうことでよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、評価は「△」にさせていただきたいと思います。

たくさんご意見をいただきまして、「今後の対応」の表現を再考していただくこととして、平成29年度の評価は「△」とさせていただきたいと思います。

次に、「1.利用者支援事業(子育てコンシェルジュ)」について事務局から説明をお願いします。

○事務局 参考資料集の4ページをお開きください。

「1.利用者支援事業(子育てコンシェルジュ)」について説明します。

(1)の「利用者支援事業一覧」をご覧ください。

この事業は、役割によって、「特定型」、「基本型」、「母子保健型」の3類型に分かれます。

「特定型」では、主に子育てに関する施設や事業を円滑に利用できるように、子育て支援に関する情報提供を行っています。例えば、どういう幼稚園や保育所があるのか、近くの遊び場がどこにあるのかといったご要望やお悩みに応じた子育て支援のサービスを紹介するものです。本市では、市役所1階の「こども支援案内窓口」に設置しています。

「基本型」は、この特定型の機能に加えて、子育て支援関係者や関係機関とのネットワーク構築、地域の子育て資源の育成・開発を行うものです。これまで、子育て総合センターと関西学院子どもセンター「さぼさぼ」の南部2か所に設置していましたが、平成30年11月に北部で「クアぽぽ」が設置され、現在は3か所で実施しています。

特定型と基本型には、専門相談員である子育てコンシェルジュを配置しています。

「母子保健型」は、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援を行うものです。各保健福祉センターで実施していた相談支援事業を平成28年度から母子保健型に位置付けたほか、新たに市役所1階の「こども支援案内窓口」に保健師を配置して実施しています。なお、母子保健型は、この計画策定以後にできた制度のため、進捗状況については評価の対象外としています。

資料集の7・8ページをお開きください。

7ページの「(2)計画値及び実績」の表をご覧ください。

平成29年度の実績は、基本型が子育て総合センターと関西学院子どもセンター「さぼさぼ」の2か所、特定型は市役所1階の1か所と、計画どおり確保しています。

次に、8ページの「2.平成29年度の実施内容及び今後の対応」の「(1)WGでの昨年度評価」をご覧ください。

基本型、特定型それぞれの業務は異なっていますが、各コンシェルジュが使命や役割について共通認識を持つ必要がある。民間の拠点となる施設とつながり、地域で連携することにより、困っている人を掘り出す必要がある。回った施設や子育てサークルの数を確認し、きちんとつながりができているか評価したいなどのご意見をちょうだいしました。

「(2)平成29年度の実施内容」をご覧ください。

基本型は、平成29年度は特定型との連絡会を毎月実施し、情報共有を図りました。特定型では、保育施設及びサロンなどを現地視察することなどにより、より具体的に説明できるようにするなど、特に情報提供に関する質の向上に努めました。さらに、子育てに関するイベントに参加し、子育てを支援する団体とのつながりも図りました。

「(3)今後の対応」としては、基本型では、平成30年11月に北部地域にて利用者支援事業を開設しました。また、利用者及び地域団体や関係機関への事業周知を引き続き行うとともに、子育て支援関係者とのネットワークの強化に努め、利用者に必要な情報提供等を行います。

特定型では、引き続き出張コンシェルジュを実施することで、本庁まで出向くことができない方や、保育所・幼稚園の基本的な考え方や選び方についての相談ができる場を広げます。また、子育てに関するイベントやシンポジウムに参加することで、子育てを支援する団体とのつながりを深め、日々の相談業務に生かしていきます。さらに、今までの提供資料に加え、保護者個々の状況に応じた入園・入所にかかる今後の流れが視覚で確認できるような案内資料を作成します。

ここで、本日机上配付しています追加資料について、所管課から説明します。
○事務局 昨年度の評価検討WGでいただいたご意見を受けまして、利用者支援事業基本型の実績をお示しします。

資料集のものと再掲になるのですが、1の利用者支援の相談件数は、平成29年度は637件で、29年度は551件となりました。参考までに、30年度の4月～9月の上半期の実績は391件となっています。

2の地域連携の連携訪問先としまして、平成29年度は、地域子育て支援拠点(子育てひろば)の46件をはじめとして、子育て地域サロン23件など、合計170件の実績となっています。こちらも参考までに、30年度の上半期の状況は、地域子育て支援拠点49件、子育て地域サロン69件等で、計226件となっています。

ちなみに、この相談件数及び連携訪問件数についても、いずれも子育て総合センターと関西学院子どもセンター「さぼさぼ」の合算件数です。

30年度の上半期分については、小学校区ごとにまとめた以下の表のとおり、こういう地域で活動を展開しています。

○座長 この子育てコンシェルジュの事業についてご意見、ご質問をお願いします。

○委員 私は子育て支援拠点をしていますので、現場の印象や課題を話させていただきます。

コンシェルジュに関しては、昨年度もありましたように、基本型は子育て総合センターと「さぼさぼ」と「ククアぽぽ」とあるのですが、コンシェルジュの役割がひろばスタッフでは分からなくて、ひろばのスタッフで担えているのではないかという声もあります。コンシェルジュの役割が明確ではなくて、実際に現場のスタッフからは、コンシェルジュに何を聞けばいいのか、コンシェルジュは何を持ってきてくれるのかが分からずにいます。私は一緒に入って整理しているのですが、子育て総合センターの職員とも話をして、コンシェルジュは地域の新しい活動をキャッチして、その情報を早くひろばに提供していくことが明確な役割だと言われましたので、まずそこを現場も感じるように持っていくことが大きな課題ではないかと思っています。

それぞれのコンシェルジュの連絡会がされているのですが、意識の共通理解が行われていないと現場では感じていますので、まずはそこからしてもらわないと、コ

ンシェルジュとひろばの連携やつながりはなかなか難しい状況にあります。そのことを考えても、まだ進んでいないところがあるのではないかと思います。

今年度はそのあたりを整理していくので、来年度以降に形になればいいなと思っているところです。

○座長 今のご意見は昨年度も出ていたのですが、今は●●委員が取り組んでいるということですか。

○委員 今までひろばの連絡会を年に1回行っていたのですが、各ひろばのコミュニケーションを図るところまで進まずに、ただ顔を合わせるだけになっていたのですが、まずはブロックごとにひろばも連携して、地域にいる子育ての皆さんをそれぞれのひろばでフォローしていこう、みんなで100%にしていこうという意識を持っていくことからスタートしています。まずはうちがある甲東地区から始まっていきますので、そこを含めて、コンシェルジュとの連携もどのようにしていくのがいいかをもう少し明確にしていきたいと考えています。私はこの会議に出ていますから何となく分かるのですが、スタッフがはてなになっているのが現状なので、コンシェルジュの役割は何か、コンシェルジュと連携してひろばとつないでいくことが形になればいいなと思っているところです。その点はまだ課題が今の時点では解消されていませんが、今後解消していくようにと思っています。

○座長 これに対して事務局はどのようにお考えですか。

○事務局 ●●委員が中心となって地区で交流していくという取組みを進めていただいているところですが、コンシェルジュの役割はなかなか理解されにくい部分もありまして、非常に難しいなと私自身も思っています。地域で連携をつくっていくような形になるように、陰ひなたになって支えていくというか、そのつなぎをしていく役割かなと思っているのですが、主役はあくまでも地域で、それを上手につなげる形をコンシェルジュが認識していくことが必要だと考えています。その上で、うまく回っていれば何もしないで見守っていくことが大事ですし、何をしなければいけないのかを含めて、コンシェルジュに伝えていきます。これからも、継続してやるべき使命について、振れないように伝え続けていきたいと思っています。地域で自立して、地域が自発的に連携して、それが自然に回っていくような形になることが理想だと思っていますので、そのために、ひろばにコンシェルジュがなぜ行くのか、どういう役割でコンシェルジュがいるのかをしっかりと伝えていかなければいけないことだと思っていますし、そのためにひろばにも足を運んで直接伝えていきたいと思っています。

昨年度ご指摘を受けたことも踏まえて、平成30年度の4月から大きく体制を見直しています。昨年はコンシェルジュ2名だったところを4名にして、それぞれ地区を絞って回れるようにし、それぞれ自分が何をすべきかを明確にするようにと体制も整えました。今後も、そのあたりの意識もしっかりと伝えていきながら、しばらく様子を見守っていききたいと思っています。

本日の資料を見ていただきますと、確かにまだまだ十分ではないと認識していますが、訪問の数字などでもいくらかは成果が出ているかなと思っています。

○委員 私も子育てサークルをされていて感じる所と、この数字についていろいろとお話ししたいと思います。

まず、本日の追加資料の2の連携訪問先として、子育て総合センターと「さぼさぼ」が合算されていますが、ここは、その一件一件ちゃんとやっているかをチェックする機関ではないかと思うので、合算する必要はないのではないかと思います。

あと、その下の内訳などの数字を見ていくと、平成30年度の上半期は件数が昨年1年間よりも上回っていますので、すごく頑張っていたらと思います。ただ、行く場所によって数にばらつきがすごくあると思っています。地域子育て支援拠点のある地区・ない地区もあると思いますが、浜脇や鳴尾は多かったです、広田あたりは少ないのはなぜかをお聞きしたいと思います。

また、先ほども言われていましたが、子育てコンシェルジュは情報を落とすだけでなく役割があると思うのですが、うちのサークルにも、今年は来られていなくて、イベントのときに1回来られたときも、情報を落とすというよりも、私たちの話を聞くために来られていました。聞くだけではなくて……ということだと思えます。いろいろなニーズを聞くことは確かに大事な事だと思えますが、ただ来て話を聞いて帰るだけなら、これを数に入れていいものかと正直思います。今後視覚的に確認できるような案内資料を作成されると言われていますから、実際問題、子育てコンシェルジュは何をするのか、どういう存在なのかをもっと広報するべきだと思います。PR力というのは数に出てこないところかもしれませんが、3年ぐらいされていまして、うちのサークルの中でも、来られて「この人だ」と分かるぐらいで、認知度は全然高まってないと思います。そろそろ結果を出すときではないかと思うと、そのあたりも考えていただいて、来年度はいい評価をしたいと思えます。

あと、2の29年度実績内容の基本型のところで、特定型との連絡会を実施されているとありますし、昨年からと言うと、ネットワークに努めることを「今後の対応」で書かれています。これが実際になかなか進まないことに気持ち的に「うっ」と思うところがあります。民間の子育て資源の方々の中で、自称子育てコンシェルジュとして「私たちがいろいろ話を聞くよ」と言われ出しているところもあります。そういう方々は、本当に西宮の子育てのためにいろいろと力を入れようと思ってらっしゃるので、来年度の取組みとしては、地域支援の関係者とのネットワーク強化は本当に大事だと思いますので、今は特定型と連絡会をしているだけです、そこから進めていただければと思います。

とりあえず、ばらつきに関して何が原因なのかを教えてください。

○事務局 行けているところと行けていないところが出ていると思います。全くの新人というか、経験のない者が2名入って来て、そのあたりの引き継ぎの関係や、気持ち的には回っていかけている部分もあるのですが、完全に機能しているとは私自身の中でもまだ認識していません。そのあたりを含めて、下半期を見ていただけたらなと思っています。

○委員 例えばいろいろな資源を持っている方がここにもいますし、そういう方の力を借りて、どこに行ったらいいのかを聞いてもいいと思うのです。子育て総合セ

ンターの方は、顔が見えるだけに頑張っしてほしいとは思いますが、言っていたら、ここがあるよ、あれがあるよと言いますので、そういう資源を大事にしてくださいと連携だと思えます。行きやすいところばかりに行くのではなく、行きにくいところにもぜひお願いしたいと思えます。

○事務局 心して受け止めます。

○委員 前回休んでいたのだから確認なのですが、これは平成29年度に対しての評価を行う場です。

○座長 はい。

○委員 その上でお聞きしたいのは、「財源の確保状況」において、平成28年度の決算額と書かれているのは誤植でしょうか、それとも29年度の数字でいいのでしょうか。ここの意味合いが分からないので教えてください。

29年度ということであれば、30年度に北部で開設した部分は今回の評価からは除外して考えておくべきなのかなだけ確認できればと思っています。

○事務局 まず、決算額の年度については、ご指摘のとおり、ここだけ「28年度」と間違っています。29年度の数字を掲載しています。失礼しました。

評価については、29年度の内容についてご評価いただく場ですので、30年度以降の方向性というか、取組みの姿勢というか、そういったところを念頭においてのご意見をいただくということだと思います。

○座長 ほかにご質問、ご意見はありませんか。

[発言者なし]

○座長 それでは、評価に入ります。

「(3)今後の対応」では、自己評価は、基本型が「D」、特定型が「A」となっていますが、まず、基本型はいかがでしょうか。

○委員 私自身は、あまり進んでいない、変わっていないと思えますので、基本型は「△」かなと思っています。

特定型は、そこにありますから、そのままの「○」でいいのではないかと考えています。

○委員 基本型のほうは、私もあまり変化は感じないと思っています。

特定型のほうは、(2)の実施内容の最後に「子育てを支援する団体との繋がりも深めた」とありますが、これがどういう団体とのつながりを深めたのか、私には不透明です。私も子育てのことをやっているのですが、そういうつながりは一度も経験がありませんし、西宮市にはたくさんの子育ての団体がありますが、どういう団体に会ったのかと思うと、市のほうでの特定のターゲットの団体とのつながりしかないのかなと思うと、こちら私の中では「あまりできていない」という感想を持っています。

○座長 ということは、「△」の評価ですね。基本型は「△」と「△」、特定型は「△」と「○」のご意見が出ましたが、ほかの方はどうでしょうか。

○事務局 所管課長が遅れていますので、代わりに弁明させていただきます。

まず、この利用者支援事業の基本型と特定型の違いは、まず、子育てコンシェル

ジュの大きな役割として、いろいろな相談を受けて情報提供をしたり助言をする利用者支援がありますのと、もう一つは、先ほどからたくさんご意見をいただきました地域とのネットワークと連携していくことが大きな役割になっています。基本型についてはこの2つの役割を担っていただくのですが、特定型については、主に利用者支援のみを行います。ですから、窓口で相談を受けてその情報提供をしていくのが特定型の役割になるのですが、さらに利用支援という枠を超えて外に出て行って情報収集したり、まだ子育て支援の団体すべてとつながっているわけではないのですが、徐々につながっていきこうという前向きな姿勢を述べているところを評価の中にお含みいただけるとありがたいと思います。それが基本型と特定型の大きな違いになります。

○座長 先ほどの●●委員のご意見の中には質問的なことが入っていましたので、今の点に関してはいかがでしょうか。

○委員 その努力を酌み取らせていただきたいと思います。

○座長 そうしますと、評価としてはいかがでしょうか。

○委員 ●●委員と同じになります。

○座長 ぜひともそういう前向きな努力を今後もしていただきたいと思います。

それでは、出していただいた意見から、基本型は「△」、特定型は「○」という評価でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 次に、17ページの「6. 子育て短期支援事業(子育て家庭ショートステイ事業)」について事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の17・18ページをお開きください。

「6. 子育て短期支援事業(子育て家庭ショートステイ事業)」について説明します。

保護者が疾病や出産、冠婚葬祭等の社会的な理由や育児不安等によって家庭における子供の養育が一時的に困難となった場合などに、児童を市が指定している児童福祉施設に原則7日間を限度に預かる事業で、緊急一時保護が必要な母子の受入れも行っています。

ここで、参考資料集の11ページをお開きください。

①、事業の対象は0～満18歳未満の子供で、②、利用者はこちらの表のとおりで、1日1人当たりの料金として負担していただきます。

施設一覧をご覧ください。

現在、市の指定施設は、一覧表の9か所と市内にある母子生活支援施設の計10か所となります。母子生活支援施設は、所在地等を公開していませんので、一覧表に掲載していません。

資料集にお戻りください。

17ページの「(2)計画値及び実績」の表をご覧ください。

表には、年間延べ人数の平成28年度の実績、平成29年度の実績及び計画値、平成31年度の計画値を示しています。子供の利用者は、2歳児未満と2歳児以上に分けて掲載しています。「一時保護」の欄には、DV被害等により緊急一時保護された

親の利用者数を記載しています。

年間延べ人数は、イコール利用日数となります。例えば子供3人が1泊2日で利用した場合、延べ6人と掲載しています。平成29年度は、2歳児未満が延べ45人、2歳以上が延べ169人、一時保護となった親は0人の合計214人でした。平成28年度と比較して延べ利用実績も増加しています。

次に、18ページをご覧ください。

「2.平成29年度の実施内容及び今後の対応」の「(1)WGでの昨年度評価」では、ホームページや冊子に掲載されていても、こういった際に利用できる事業であるかが伝わっていない。利用者に分かりやすく周知する必要がある。本当に必要としている人に支援が届くよう保育所などの子育て支援施設での周知を図り、困っている保護者などに先生から案内などをしてもらいたいというご意見をちょうだいしました。

「(2)平成29年度の実施内容」では、定員に限りがあり、時期によっては一部の受入れに対応することができませんでしたが、おおむね安定して支援することができました。

「(3)今後の対応」としては、今後もしできる限り利用希望者の要望に沿って受け入れられるよう、施設と協力して調整を行ってまいります。ホームページ、子育てコンシェルジュ、子育てガイドだけでなく、本市の保健師や民生委員・児童委員会等の会合などの機会を利用して事業の周知を図ってまいります。

「子育て短期支援事業」については以上です。

○座長 この事業に関してご質問、ご意見をお願いします。

○委員 前回に、認知されていないことから、いろいろなお便りなどトイレでとれるようなものを送ってほしいと言いましたら、すぐに届けてくださいました。現在、そういうものをひろば以外に置いているところを教えてくださいたいと思います。

○事務局 ショートステイについては、ひろばや子育て総合センターなどに置いています。あとは、民生委員・児童委員や保健師のほうには説明しています。

○委員 それでは、保育所や幼稚園には置いていないのですか。

○事務局 昨年ここで意見をいただいた児童館のほうには説明させていただいたのですが、保育所のほうには行けていないのが現状です。個々に御相談があれば保育所をお訪ねしているのですが、今はできていないのが現状です。

○委員 特に転勤などが多い地域に関しては、前回も言いましたが、こういう事業があることすら分からなくて、実際に私もひろばにずっといますが、この事業自体を詳しく知らなくて前回質問しましたので、恐らく保育士さんの中にも知らない方が多くいらっしゃるのではないかと思いますので、ぜひそういうところにも置いてもらうようにしてもらったらいいのではないかと思います。

○事務局 貴重なご意見をありがとうございます。そのように取り組ませていただきます。

○委員 実際にこの子育て短期支援事業で預かる施設では、子供たちはどのような形で過ごしているのでしょうか。この施設一覧の施設には既に子供がいらっしゃる

と思いますが、そこにいる子と預かった子のかかわりはされているのでしょうか。

○事務局　そこで生活されているお子さんと特に分け隔てなくしていると思いますが、そこまで詳しくは確認してなくて申しわけありません。

○委員　実際に預けようと思う親御さんの気持ちを考えますと、ここの施設の子らとどのようにかかわらせているかなどが気になるポイントかなと思います。説明をするにも、そこが親御さんの心配なところかもしれないので、きちんとそのあたりを伝えられるようなものがあればいいのではないかと思います。

○座長　ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長　昨年度の意見がある程度は反映していただいて、ひろばや子育て総合センターや児童館には配布されたが、幼稚園・保育所にはまだのようです。そういうことを具体的に書いていただくと、こちらも課題が見えてくるとと思いますので、ぜひ資料の中にそういうことも含めていただきたいと思います。

では、評価に移ってもよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○座長　自己評価はBで、昨年度の評価は「○：おおよそできている」でしたが、いかがでしょうか。「○」でよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員　保育所でできていたらいいのですがね。

○座長　それでは「○」とさせていただきます。

次に、「7.乳児家庭全戸訪問事業」について説明をお願いします。

○事務局　資料集の19ページをお開きください。

「7.乳児家庭全戸訪問事業(健やか赤ちゃん訪問事業)」について説明します。

本市では、民生委員・児童委員や主任児童委員が、生後2か月ごろの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する資料及び情報の提供を行っています。また、留守などで状況確認ができなかった家庭に対しては、母子保健担当課に情報提供し、4か月児健診で状況確認ができるよう連携を図っています。さらに、健診未受診の家庭へは担当課職員が再訪問するなど、すべての家庭の把握に努めています。

「(2)計画値及び実績」の表をご覧ください。表には、平成28年度の実績、平成29年度の実績及び計画値、平成31年度の計画値を示しています。

一番左の列の上段より、「実施体制」は、事業の担い手となる民生委員・児童委員の人数です。

ここで資料の修正があります。平成28年の「実施体制」の単位が「641か所」となっていますが、「641人」の誤りです。申しわけありません。

次に、「対象件数」は、対象となる生後2か月の乳児がいる世帯数を示しています。「面談件数」は、この健やか赤ちゃん訪問事業により民生委員・児童委員が面談を行った世帯数、「把握件数」は、健やか赤ちゃん訪問時に留守などにより状況確認できなかった世帯に対し母子保健の健診時にフォローを行ったり、再度個別訪

間を実施し、把握した世帯数です。

次に、20ページの「2.平成29年度の実施内容及び今後の対応」の「(1)WGでの昨年度評価」をご覧ください。

評価としては「おおよそできている」と評価していただきましたが、訪問の中で紹介する子育てひろばなどの支援先と民生委員・児童委員や子供家庭支援課との連携が現在はない。事前に情報を得たりできるようシステムや連絡会などを今後検討してほしいとのご意見をちょうだいしました。

「(2)平成29年度の実施内容」では、平成28年に「民生委員・児童委員、主任児童委員のための健やか赤ちゃん訪問事業の手引き」を改訂し、事業の運用方法の統一等を行ったところです。

「(3)今後の対応」では、訪問を円滑に進めることで地域と対象家庭がつながるきっかけとなり、子育て家庭が孤立せず、地域の中で子供が健やかに育っていく環境を醸成するため、さらに事業の告知・広報を充実させる必要があり、関係機関との情報共有にも努める必要があると考えています。

説明は以上です。

○座長 この事業についてご意見、ご質問をお願いします。

○委員 2の(2)に「事業手法の統一等を行っているところである」に対する評価になると思うのですが、これが具体的に何が分かりません。

また、昨年度評価で挙がっていた、例えばDV家庭や虐待などを想定されていると思うのですが、子供家庭支援課との連携について何か取り組まれたのか、教えてください。

○事務局 昨年度、民生委員・児童委員が各家庭を回っていただく際の手引き書を改訂しまして、子供家庭支援課と民生委員・児童委員の間で、どういった形で回っていただくかについて認識を共有するようにしています。

昨年度のご意見でもありましたが、民生委員・児童委員から気になるご家庭の情報が上がってきて、こちらで一定集約はしているのですが、子育てひろばは市内に20数か所ありますので、そのご家庭がいつこのひろばに行くのかまでは断定できません。しかも、非常にデリケートな問題ですから、全体に周知することは難しいと考えています。

○委員 先ほどの連携の話ですが、うちの場合、保育園が1階で、ひろばは2階にあるので、ひろばに来ている方で気になる方がいらっしゃれば、保育園を通して、保育園とつながりのある民生委員・児童委員や保健師に連絡が行くような形になって、一定連携はとれています。ただ、私たちも、ひろばに来ている間の親子の支援はできるのですが、ひろばから一步出てしまうと個別に支援することは難しいところがあります。単独で行っているひろばに関しては、保育所などとの連携が難しいので、これはひろばのほうにも問題があるかもしれませんが、連携できるような流れがあればいいと思います。

○事務局 気になる子の情報がありましたら、その家庭の状況などを一定把握するようにしていますので、直接連絡いただけたらありがたいと思います。

○委員 それが多分伝わっていないので。ひろばの職員は、どこに連絡すればいいのか、役所にかけてもいいのかと迷っているのが現状ですから、もしそれでよければそのことを伝えておきます。

○事務局 どういうことでも結構ですから、ご連絡いただけたらすぐ動きますので、よろしくお願いします。

○委員 訪問件数は100%でとてもいいと思いますし、「おおよそできている」という評価でいいと思うのですが、孤立せずに地域の中で子供が育っていく環境のために、事業の周知広報だけではなく、「今後の対応」に書いてある関係機関との情報共有をしていただきたいと思います。

19ページの※3に、「気になる家庭として報告のあった件数」として、28年度27件、29年度20件とありますが、どういふご家庭を「気になるご家庭」として上げているのかが分かりません。4,000世帯訪問して20件というのは少な過ぎないかなと思うのです。最近、産後鬱が10人に1人とされている状況の中で、保育所に実際に入園されている方でもパニック障害や鬱の方を多くお見受けするので、訪問件数に対してこの報告の件数が少ないと思います。これについては、どのような内容でこういう数字が上がっているのですか。

○事務局 民生委員・児童委員に世帯の状況を見ていただいているのですが、どうしても問題があることを見抜けないところもあると思います。ただ、大方のご家庭については大きな問題もなく育児されていると考えています。見て何か違和感を感じるご家庭について報告をいただいていますので、その連絡するレベルは個々の民生委員・児童委員によって違うと思いますが、ここは言うておいたほうがいいと思われたところをご連絡いただき、大体大丈夫だと思われたら地域で見守っていただいているのかなと思います。

○委員 実際に赤ちゃん訪問に行かせていただいて、私たちが気になるのは、まわりに支援してくださる方がいらっしやなくて、知り合いもない方です。私の場合は、「また月に1回でもお伺いしてもいいですか」と言うと、「それでお願いします」という場合があります。それでもお一人で考え込まれそうな方については連絡しているのが現状です。

「どこにも知り合いがないからお医者さんはどこへ行ったらいいんでしょうか」と聞かれる方はいいのですが、赤ちゃんを抱いて出てきてくださったときは、私たちも人間ですから見落としもあるとは思いますが、様子は見ています。そのときの顔つきや雰囲気に分かると思います。

ただ、何しろ2か月目にしか訪問していないので、4か月健診の後は次は1年半ぐらいいまで飛びますので、民生委員・児童委員の仕事を増やしたらほかの人に怒られるかもしれませんが、その間に見守れるシステムがあれば安心かなと思います。私が担当している方はちょこちょこ訪問はできますし、道でお会いしたらお声をかけるようにしているのですが、なかなか十分なことはできていません。

気になるご家庭として上げさせていただくのは、そういう方です。

○事務局 今おっしゃるとおり、確かに4か月健診から1歳半まで開くのですが、

赤ちゃん訪問のときにいろいろな資料を封筒に入れてお渡ししています。その中には、担当の保健師のお名前と連絡先が載っていますので、何か気になれば保健師に連絡していただくことも可能です。少し消極的なかわり方かもしれませんが、そういうことを行っています。

○委員 保健師には私たちからお願いすることも結構あります。「保健師に来ていただきませんか」とお声をかけたら「お願いします」と言われたときは、直接、保健師にお電話させていただいて、「訪問してあげてください」と言うようにしています。

○委員 私も、知り合いの民生委員・児童委員がいらっしゃるのですが、赤ちゃん訪問のときに意識を持って訪問されている方もいらっしゃいますし、そういう方がほとんどだと思います。ただ、「気になる家庭として報告のあった件数」の中身が、例えば保健所につないだとか、その後何度か訪問したなども含めて報告していただければいいと思います。

○座長 この「気になる家庭として報告のあった件数」というのは、民生委員・児童委員から報告のあった件数ですか。

○岡田子供家庭支援課長 民生委員・児童委員から、赤ちゃん訪問の結果とともに、「この家庭が気になります」という形でご報告をいただいています。そこからこちらで状況を確認する、あるいは4か月健診で保健師が見ていただくように依頼しまして、何か問題があるようでしたらこちらできちんと対処するという形になります。

○委員 それで20件ですか。

○事務局 はい、そうです。

○座長 どのようにフォローされているかまでが見えてこないという意味ですね。

○委員 どういうところが気になったかという意味ですね。

○委員 「気になる」の定義というか、気になったことの中身とその後のフォローです。ですから、報告の形式の問題です。

○事務局 かなりプライベートな話になってきますので、中身までは言いづらいところはありますが……。

○委員 個人名は関係なしに、事例の話なのですが、それほど難しいのですか。

○事務局 例えば気になる家庭の一つとしては、「あまり会話がされなくて顔色が悪い」ですとか、「お呼びしても出てこないで、インターホンでしか応答してくれない」ですとか、「子育てに自信がないですとおっしゃっておられる」とか、あとは、「民生委員・児童委員が訪問されたときに少し怒りがちで対応される方」など、そういった報告をいただいています。

○委員 今のところを深掘りして申しわけないのですが、手引きを改訂したのは、チェックリストがあって、これだけひっかかったら子供家庭支援課に連絡がするとか、そういった流れがあるものではなく、民生委員・児童委員個人の感覚によるものになってしまっているのなら、逆に不安を感じる部分があります。民生委員・児童委員の方も、皆さんが皆さんちゃんと見れるかどうか分かりませんので、そういうリストのようなものを持っておかれたほうがいいのかと感じました。

○事務局 手引きでは、こういった手順で訪問していくか、こういったことを聞いていただくかをもとに書いています。今お話があったように、「気になる家庭」は千差万別ですので、「こういうご家庭は報告してください」と列記するとキリがないのではないかとということもあって、ちょっと難しいのかなという気はします。もう一度、中で検討はさせていただきます。

○委員 何のためにそれをされているのかがすごく気になりました。赤ちゃんの健やかな育ちのためだと思うのですが、保護者が怒っていたとか、あまりしゃべらなかったとか、そういうことよりも、赤ちゃんにとってどうなのかをもう少し考えていただいたほうがいいと思います。そのための子供家庭支援課だと思うのです。

○事務局 健やか赤ちゃん訪問の主たる目的としては、そのご家庭が地域で孤立しないように、地域の方とつながっていけることを主眼にしていますので、気になる家庭を見つけることが主たる目的ではありません。その点だけご理解ください。

○委員 それは理解しますが、何のための健やか赤ちゃん訪問なのかと思うのです。ですから、チェック項目はそちらのほうだと思いますので、どうぞよろしく願います。

○座長 ほかにありませんか。

〔発言者なし〕

○座長 これは乳児家庭全戸訪問でして、100%達成していますから昨年度は「おおよそできている」と評価しました。本当に細かく丁寧に支援していただくとなると、本日出していただいたいろいろなご意見をもとに検討していただきたいと思えます。

評価ですが、昨年度は100%達成していて「おおよそできている」と評価しましたが、平成29年度もすべての家庭を訪問されていますので、「○」としていいかなと思います。かつ、本日は非常に多くのご意見をいただきましたので、それを参考に事業を改善していただく意見を付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、「○：おおよそできている」と評価します。

次に、「8. 養育支援訪問事業」について説明をお願いします。

○事務局 資料集の21ページをお開きください。

「8. 養育支援訪問事業(育児支援家庭訪問事業)及び要保護児童対策地域協議会」について説明します。

まず、「養育支援訪問事業」、西宮市では「育児支援家庭訪問事業」という事業名になります。

この事業は、子供の養育を安定させる上で特別な支援が必要で、既存の子育て施策だけでは有効な支援ができない家庭に対して、家事や育児の支援としてのヘルパーや保育士等を派遣するものです。ヘルパー派遣では、食事、洗濯、掃除、買物、育児などの援助を、保育士等による専門的な支援では、養育に関する指導・助言などの専門的な支援を実施しています。

ここで、参考資料集の11ページをお開きください。

一番下の「⑫対象」をご覧ください。

この事業の対象者は、親族などからの支援が期待できず、ほかの子育て支援サービスの利用だけでは児童の適切な養育が困難であり、次のいずれかの条件に該当する家庭が対象となります。そのため、希望があった場合でも、こちらの条件に該当しない場合は利用できないこととなります。

資料集の21ページにお戻りください。

「(2)計画値及び実績」の表をご覧ください。

育児支援家庭訪問事業の平成28年度の実績、平成29年度の実績及び計画値、平成31年度の計画値をお示ししています。また、一番左の列の上段より、事業の担い手となる西宮市社会福祉事業団の実施体制、利用世帯数、利用延べ回数を記載しています。

「実施体制」は、平成28年度よりも人数は減っており、計画値も確保できていない状況です。「利用世帯数」及び「利用回数」とともに、平成28年度から減少しています。

次に、「要保護児童対策協議会」について説明します。

要保護児童対策協議会は、虐待を受けた子供をはじめとする要保護児童に対し、早期対応・きめ細かな支援を行うために、各機関が連携を図り、情報共有や支援を行う会議体です。

参考資料集の12ページをご覧ください。

各関係機関の代表者による代表者会議、担当係長級で構成する実務担当者会議と、13ページに移りまして、個別の案件ごとに要保護児童に直接かかわりを有する担当者や今後かかわりを有する可能性がある関係機関の担当者によりその児童に対する具体的な支援の内容等を検討するケース検討会議を設けています。

代表者会議は年1回、実務担当者会議は平成29年度実績で年28回、ケース検討会議は平成29年度実績で73回実施しています。

資料集21ページに再度お戻りください。

「(2)計画値及び実績」の2つ目の表、「要保護児童対策協議会」をご覧ください。

ここで資料の訂正があります。表の平成29年度の「実績」の右列のタイトルに「3850」という数字が入っていますが、これは計画値の誤りでした。大変失礼いたしました。

この表は、一番左の列の上から、相談件数、相談回数、ケース会議の開催回数を掲載しています。相談件数と相談回数については、括弧内に虐待についての相談数の内数を記載しています。

平成29年度の相談件数は、平成28年度より減少しています。これは、平成29年度から新規の相談件数のみを計上したことによるものです。

また、個別案件を扱うケース検討会議の開催回数も73回と減少していますが、これは、個別で別々に行っていた会議を集約するなどして、多くの関係者が情報共有できる仕組みに変更したことによるものです。

22ページをご覧ください。

「2.平成29年度の実施内容及び今後の対応」の「(1)WGでの昨年度評価」です。

要保護児童対策協議会については、啓発カードはお手洗いなどの個々で利用する場所に置いてあるほうがとりやすい。また、在宅で子育てをしている母親が手軽にとれる場所にあるとよい。保育所や幼稚園で支援できることもあるので、連携し、一番身近な存在が声をかけていくことが大事であるとのことをご意見をちょうだいしました。

次に、これまでの事業について、平成29年度の実施内容、今後の対応について説明します。

まず、「養育支援訪問事業」については、「(2)平成29年度の実施内容」として、支援を求める対象者について、必要な支援の的確な把握に努め、養育者の自立と養育環境の改善・安定に努めました。

「(3)今後の対応」としては、事業の需要が増大した場合に応えられるよう、ヘルパーの量を確保するとともに、地域偏在の解消を図る必要があると考えています。

次に、「要保護児童対策協議会」については、「(2)平成29年度の実施内容」として、西宮市児童虐待予防対応マニュアルを、学校、保育所、幼稚園等の関係機関に配布し、活用することで、重症度の低いケースの早期発見・早期対応に取り組みました。また、医療機関と積極的に情報共有し、連携することで、特に支援が必要な妊婦等への具体的かつ効率的な対応を図りました。

「(3)今後の対応」としては、児童虐待の発生予防や支援を進めるために、現行の相談体制の強化が不可欠である。また、子ども家庭総合支援拠点の整備・運営に向けた必要な職員の配置基準、必要な設備についての検討が必要であると考えています。

説明は以上です

○座長 この事業についてご意見、ご質問をお願いします。

○委員 実績や実施体制や利用世帯の数で評価するのにはすごく違和感があるのですが、必要なところに必要な支援ができていくかという点で評価していくべきだと思います。

それと、民生委員・児童委員が100%回っている健やか赤ちゃん訪問事業とこれとはうまくつながっているのでしょうか。地域で子育ての支援をして、赤ちゃんに何かあったときに民生委員・児童委員が把握してくださって、それが虐待につながるための対策につながっているかどうかがあるのかなのか、それが今からなのか、教えてください。

○事務局 ヘルパー派遣については、保健師が回っておられると思うのですが、どちらかというところのほうからのお話が多いです。あと、ご本人さんからの申し出、依頼申込みが多くなっています。民生委員・児童委員も全くないわけではありませんが、数的にはほかのほうが多いかなと思います。

○委員 民生委員・児童委員からの情報であったり、どちらの事業からするのか分かりませんが、きちんと連携がとれるようにしていかないと、せっかく100%回っ

てくださっているのに、そこでぶちきれになってしまうととてももったいないと思うので、どちらの事業からでも積極的なつながりができるようにぜひお願いしたいと思います。

○委員 この事業については、セーフティネットなので必ず行っていないといけない部分ではないかと思っています。その上で、量・内容的にはやっているが、それぞれの自己評価が「D：量の確保、事業内容の改善・拡充共に必要」となっている意味合いが分かりません。つまり、「今後の対応」に「事業の需要が増大した場合に比べられるようヘルパーの量を確保するとともに」と書いてありますが、増大した場合ではない29年度についてはちゃんとできたのか、今後として量の確保が必要なのか。

要対協のほうで言えば、「必要な職員の配置基準、必要な設備について検討が必要である」とあるのは、今課題として挙げられていることが何かあるのかを具体的に教えていただけたらと思います。

○事務局 ヘルパー派遣については、確かに昨年度、量は足りていなかったとは思いますが、ただ、平成28年度は一時的に数が大きくなってしまっていて、そのときに非常に対処に苦慮したと聞いてしまっていて、こういった状況が今後起こらないとは限りませんので、そういった点であえて「D」と自らしました。

要対協については、人員の確保が最大の課題ではありますが、現状何もできていないわけではなく、相談員は一生懸命していますが、それに追いつかないぐらい虐待の件数が増えているのが現状ですので、ここも全部きっちりやれているかと問いかけてみると、どうしても「D」としないといけないと考えて、あえての自己評価にしています。

○委員 ちなみに、要対協の職員配置基準は、子供家庭支援課の職員という意味ですか、それとももう少し広い意味合いでしょうか。

○事務局 子供家庭支援課というよりも、子ども家庭総合支援拠点を創設するにあたり、国のほうから配置基準が定められています。その要件を満たそうと思えばまだ人が足りていませんので、ここの配置基準を判断基準としています。

○委員 虐待についてですが、小学校に限っては、校長先生によって随分対応が違います。私たち民生委員・児童委員が実際に教育懇談会をするときに、それも校長先生によってくださるところとしてくださらないところがあります。この子は特別見守りが大切とか少し気になる子がいたとして、私たちに何ができるかは言われると何もできないのですが、日ごろの見守りでお母さんに会ったときに声をかけたりして地域の者が気をつけているだけでも、少しは和らぐかなという思いで活動しています。

私たちには守秘義務がありますので、学校の先生方の考えを統一していただいて、そのあたりをしっかりと考えていただいた上で、もう少し情報共有できたら、日ごろの見守りができるかなと思います。それによって随分違うのではないかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○事務局 こちらの虐待に関する相談員が常に対応しているのですが、地域での見

守りについてはやはり民生委員・児童委員にお願いしたいとご相談させていただいていることは確かにあります。

○事務局 あってはならないし、そうではないという思いはありますが、現実には校長によって情報の出し方がいろいろあるかと思えます。民生委員・児童委員の協力を得る上では統一したやり方が望ましいとは思いますが、しかし、学校でも児童のことを考えてのことだと思うのですが、学校によってご事情も校長先生の考えもありますので、そのあたりの多少のばらつきはご容赦いただきたいと思います。

ただ、子供家庭支援課のほうに連絡が来ますと、学校と統一的な連携をとって、その児童にとって何が一番いいのかを考えて行動していますので、子供家庭支援課の相談員を信じていただければと思います。

○座長 それでは、評価に入ってよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 自己評価が両方とも「D」ですが、一定の成果は上げているが、もっともっと課題があって、それを改善していかなければいけない部分があるということで、昨年度と同様に「△」でいかがでしょうか。

○委員 先ほどの説明を聞いている限りは、養育支援訪問事業は「○」でもいいのかなと感じました。かなり辛く付けてらっしゃるので、甘んじて「△」のほうがいいというならそれでもいいのですが。

要保護児童対策協議会のほうは、現場を担当される職員のご苦労といい、需要と供給と言えば変ですが、昨今、そういった保護対象が急激に増えていますので、そういった部分では、ご苦労には鑑みながらも、職員体制であったり設備なり、そういう方々が健全に働けるような環境はつくっていかないと、西宮市としての問題もあるかなと思っていますので、そこの拡充はぜひと思っています。

○座長 そういう現状を重々理解した上での評価になります。「D」といってもいろいろな「D」があり、「△」といってもいろいろな「△」がありますから、そのあたりは、意見を出していただいたり、一定評価していただいているところもあると思いますので、4段階で評価することは難しいと思いますが、いろいろなご意見を付記していただいで「△」としてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 次に、「9.地域子育て支援拠点事業」についてご説明をお願いします。

○事務局 資料集の23ページをお開きください。

「9.地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)」について説明します。

子育てひろばは、特に0～2歳のお子さんがある子育て家庭が気軽にいつでも自由に集い、子育て仲間と交流し、子育てに関する相談や情報提供等の支援が受けられる常設の場として設置しており、それぞれ週3日以上、1日5時間以上の開設が条件となっています。

「(2)計画値及び実績」の表をご覧ください。表には、平成28年度の実績、平成29年度の実績及び計画値、平成31年度の計画値を示しています。

たびたび修正があって恐縮ですが、ここでも資料の数字に誤りがあります。平成

29年度の実績値ですが、全市の数字として「114,637人」と書いているところは、正しくは「13,797人」でした。これは、南部の数字に誤りがあったために合計が誤ってしまっていて、南部の利用人数「13,652人」が正しくは「12,812人」です。たびたび申しわけありません。

一番左の列の上から、全市、北部、南部の実施箇所数と1か月当たりの延べ利用人数を記載しています。

全市の欄をご覧ください。

平成29年度は、前年度より新たに2か所開設してしまっていて、20か所で、延べ13,797人が利用されています。

ここで、参考資料集の15ページをお開きください。

子育てひろば20か所の設置場所と各施設の1か月当たりの延べ利用人数を地図上に表しています。各施設、週5日、週7日と開所日数が異なりますが、各地域で多くの方が利用されており、ニーズの高さがうかがえます。

資料集にお戻りいただき、24ページをご覧ください。

「2.平成29年度の実施内容及び今後の対応」の「(1)WGでの昨年度評価」では、人材育成として研修などをするよりも、ほかの子育てひろばや児童館との連携や情報交換が必要である。休園後の公立幼稚園などを活用し、空白地域への整備を進めてほしい。まだ知らない人もいるので、カード等を作成し、周知徹底すべきであるなどのご意見がありました。

「(2)平成29年度の実施内容」としては、休園中の今津幼稚園や夙川地域に子育てひろばを開設し、計20か所となりました。開設の際は、市政ニュースで子育てひろばの広報を行い、また、地域子育て支援拠点事業連絡会では、子育てひろばや保健師などが交流し、情報共有を図りました。

「(3)今後の対応」としては、子ども・子育て支援事業計画の数値目標の20か所は達成しましたが、今後も地域的な状況を勘案するなど、必要に応じた検討を続けていきます。

説明は以上です。

○座長 この事業についてご質問、ご意見をお願いします。

○委員 実績値で28年度から29年度にかけて実施箇所としては2か所増えているのですが、利用人数は少しだけ減っているのはどういうことが要因と考えておられますか。

○事務局 この人数が減っています一番大きなものは、昨年度、浜脇児童館が耐震化工事により7月末から翌年2月の初めまで約半年間、休館してしまっていて、その影響で5,000人ほど減っています。ただ、昨年度は、今津の「きら・きら」と夙川の「たんぽぽひろば」の2か所が開設しまして、増員の要因にはなっているのですが、「きら・きら」が11月、「たんぽぽひろば」は翌年の2月当初と、年度の後半に開設がありましたので、あまり大きな人員の増にはつながっていないところがあります。

ただ、ほかのところで人数がそれほど伸びていないと認識してしまっていて、今後も

周知には努めていきたいと考えています。

○委員 先ほどの説明では、単純にここに出ている数字を12倍したらその年に利用した人数になるのではなく、開設したところが2か月しか開設していなければ、そこは2倍した人数が年間の延べ利用人数となるのですか。

○事務局 20か所の子育てひろばの総利用人数を12で割っているようなイメージになります。

○委員 ということは、昨年度の途中から開設したところもありますから、足し算はぱっとできないのですが、この数字を全部足してもこの数字には鳴り得ないわけになりますよね。

○事務局 2か月分だけの数字を延べ数で入れています。ですから、18か所プラス2か所入っているので、20か所になっていますから、普通にほかの原因がなければ増になっていると思います。

○委員 わかりました。

○委員 要望になるかもしれませんが、20か所はとりあえず達成できていますが、新しいひろばに関しては今後周知が必要かなと思います。うちのように7～8年たっていると、次の課題が出てきています。ここには数が書かれていますが、利用者の数が増えればいいというものではなく、私たちの支援の仕方としては、初めはこのスタッフや保母とつながっていく、ただ、いずれスタッフのことを忘れるぐらい自分たちで巣立っていくというのが今までのスタイルでした。しかし、今のうちの課題としては、巣立たないというか、ずっといるというところがありまして、これをどうすればいいのかと思うのです。人が来ているからいいのではなく、決してひろば自体が、人を取り合うためにイベントなどをするのではなく、どうあるべきかを考えていく段階に来ているような気がします。数だけではなく、どのように進めていくかを今後考える時に来ているのではないかと思います。

○事務局 おっしゃるとおり、数は目標どおり20か所を達成しましたが、支援の質という部分も非常に大事だと認識しています。数を達成したところで、先ほど利用者支援のところでもお話がありましたが、そことひろばは一体で相乗効果というか、初めて意味をなすものだとも認識していますので、そちらとも十分に連携して、質の向上を図っていききたいと考えています。

○委員 昨年度の評価のところに載っていますからもう分かっていると思いますが、恐らく来年度の評価のときに載ってこないと思いますので、もう一度言っておこうと思います。

空白地域への整備は大事で、実際に「きら・きら」と「たんぽぽひろば」が増えたのですが、依然として大きな空白の地域があると思います。計画値は達成されていますが、移動児童館のような形ででも、もう少し支援がしっかりと行き渡るようにしていただきたいと思っています。少なくとも1中学校区に1か所ぐらいにしないと、市民の中で不平等が起こっていると思います。つぼみのひろばと高木北は同じ地区にありますので、その地区に住んでいる人にとっては選べるのですが、甲子園口周辺などのように本当に行くところがない地区もあります。そういうとこ

ろにどういう支援をするかについては、数だけではなく、ちゃんと市民全員に平等にわたることもご検討いただければと思います。

○事務局 空白地域への整備については、20か所は達成した現在でも十分認識していきまして、甲子園口をはじめとして小松地区や香櫨園地区などがあります。香櫨園のほうは来年10月に整備の予定ではありますが、まだひろばのないところや支援の資源が少ないところは把握していますので、そういったところには、移動児童館も手法の一つとして取り入れながら、全体の支援を考えているところです。重々認識して進めていきたいと考えています。

○委員 それは、増やしていただける方向と考えていいですか。

○事務局 常設の子育てひろばも含めて、移動児童館という形で増やしていくか、そのあたりは地域ごとの状況がありますので、必ずしも常設のひろばになるかどうかは今の段階では何とも言えませんが、そのあたりも含めて検討していきたいと思っています。

○委員 でしたら、平成31年度の計画値として2か所とあるのは、本年度の実績が20か所なので、22か所になるという意味ではないのですか。

○事務局 これは当初の31年度の目標で、それよりも少し早目に達成できた状況です。

○委員 分かりました。

○座長 それでは、評価に入ってもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 自己評価は「B」で、前回と同じく「△」になると思いますが、よろしいでしょうか。この「△」と「○」がしっかりこないところがあるのですが。

○委員 「B」で「○」を出しておかないと、どこで「○」が出るのかなと思います。「◎」はともかくとして、この評価する期間とは違うのですが、一応計画値よりも先んじて平成30年度で達成できたことは一定の評価を与えるべきではないかとは思いますが、「○」でもいいのではないかと私は思います。子育てひろば関係者の方が多いので、意見としては辛口になるのですが、実際の目標達成としてはそれなりの成果が出ていると見てもいいのではないかと感じています。

○座長 ほかの方はいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは「○」でどうでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 次に、「10. 一時預かり事業」について説明をお願いします。

○事務局 資料集の25ページをお開きください。

「10. 一時預かり事業」について説明します。

この事業は、保護者の出産、入院、冠婚葬祭、一時的な就労やリフレッシュ等、理由は問わず、児童を一時的に預かる事業です。事業内容は、公費負担の形によって幾つかに分類されます。

「①保育所等の一時預かり」は、子ども・子育て支援新制度の仕組みによって、

国、県、市が経費を負担するもので、保育所や地域の利便性の高い場所で実施する「一般型」と、保育所等で定員の空き枠を活用して実施する「余裕活用型」、認定こども園や幼稚園の1号認定の子供を主な対象として実施する「幼稚園型」があります。

「②幼稚園における預かり保育」は、県の私学助成を受けて実施するもので、事業内容としては、①の幼稚園型と同じく、認定こども園や幼稚園で主に在園児を預かるものです。

現在、私立幼稚園で預かり保育を実施する場合、①の幼稚園型で新制度での公費負担を選択することも、②の県の私学助成での公費負担を選択することもできます。

「(2)計画値及び実績」の表をご覧ください。表には、年間延べ利用人数、受入可能人数の平成28年度の実績、平成29年度の実績及び計画値、平成31年度の計画値を示しています。

保育所等の一時預かり事業では、現在、一般型として、市内18か所の民間保育所にて実施しています。平成29年度の利用人数は1万7,444人です。

また、幼稚園における預かり保育事業では、市内のすべての私立幼稚園が②の県の私学助成による公費負担を選択しています。その場合、利用人数の報告の受領や公費負担額の支給の手続きなどは市を通さず直接県が行うことから、市では利用人数を正式に把握することができませんので、推計を算出して記載しています。平成29年度の推計は22万9,750人で、幼稚園の入園者においても前年度と比較して利用者が増加していると推計されます。

25ページをご覧ください。

「2.平成29年度の実施内容及び今後の対応」の「(1)WGでの昨年度評価」では、地域実態の把握に加え、利用要件など市民ニーズを調査する必要がある。障害のある子供、また、障害はなくても少し気になる子供こそ手助けが必要であるため、受入れについて検討が必要であるといったご意見をちょうだいしています。

「(2)平成29年度の実施内容」としては、前年度同様に、保育所での一時預かり、幼稚園での預かり保育を実施しました。

ここで、参考資料集の16ページをお開きください。

「①保育所等での一時預かり事業」の平成29年度の利用実績について、園ごとの利用人数を地図に落とししたものです。園によって利用人数は大きな差があります。

また、同じく17ページをご覧ください。

ページの一番上に利用区分別実績の表を掲載しています。一番左の列の「非定型型保育サービス」とは、保護者の就労等による利用、「緊急保育サービス」は、保護者の病気等による利用、「私的理由による保育サービス」は、保護者のリフレッシュ等を理由にする利用です。リフレッシュ等を理由にする私的理由による保育サービスの利用が増加しています。

次に、「②幼稚園等の預かり保育事業」について、こちらは資料に誤りがございました。たびたび失礼いたします。説明文の2行目、現在の実施園についてですが、市内の幼稚園型認定こども園を2園としています。今年度から3園に増えていま

す。そのため、認定こども園2園を3園に修正をお願いします。

また、私立幼稚園から移行された園が1園ありましたので、私立幼稚園での実施園を38園としていますが、今年度からこの理由により37園になっています。大変失礼しました。

それでは、資料集の26ページにお戻りください。

「(3)今後の対応」としては、保育所等の一時預かりについて、地域によって利用頻度が異なるため、市民ニーズに応じた利用方法について今後検討する必要があると考えています。

説明は以上です。

○座長 この事業についてご意見、ご質問をお願いします。

○委員 「受入可能人数」は、現在受け入れている施設がこの人数だけ受け入れることが可能ということでしょうか。

○事務局 おっしゃるとおりで、各園からそれぞれの受入可能の人数をお聞きしていきまして、そこに年間250日ぐらいの日数を掛けた集計がこの数字になります。

○委員 昨年度から1万人ぐらい受入可能人数が減っているのは、どこかの施設が受入れをしなくなったのでしょうか。

○事務局 施設の数としては変わっていませんが、先ほど申し上げたように、各施設からそれぞれその年の受入可能人数をお聞きしていますので、その部分が変動要因になっていると思います。

○委員 保育所の一時預かりも幼稚園の預かり保育も、各園に受け入れられる日を任されているのでしょうか。各園が一時保育をするとなったときは、この日は受け入れられるが、この日はこの行事があるから受け入れられないということが各園に任されている感じで、それぞれの園によって受入日数は違うのですか。

○事務局 基本的に定員は各園で決めておられますから、その日にどれぐらい受け入れられるかは各園のほうでご判断いただいています。

○委員 受入人数については、5人なら5人でいっぱいになってしまったら次は受け入れられないというのは分かるのですが、5人受け入れられるが、この日はこの行事で0ということもあるのですか。

○事務局 行事で受け入れられない日があるかどうかは、今把握していません。

○委員 それは各園に任されているのですか。

○事務局 そうです、各園にお願いしています。

○委員 今ちょうど受入可能人数と利用人数の乖離について、特に北部のうちの園ではそうなのですが、単純に受入可能人数に250日を掛けることが間違えているかなという点が一つあります。

あと、今、保育士の不足が一時預かりについても出てきていますので、最低配置人数は置いているのですが、もっとたくさんお預かりになられていた園が減っているところもありますので、これは、保育士の余裕人数がなくなっているのかなと思います。もう一度この受入可能人数を精査しないといけないと思っていたところで、今年度については中身は分かりませんが、今後、ここを精査する必要があるか

もしれないなと思いました。

お恥ずかしい話ですが、うちの園でも、この日に預かってほしいと言われる日に予定人数以上なので預かりできないとお断りしているケースがあります。ですから、必ずしも全部余裕がある状況ではないと思います。そのあたりで、データのとり方は少し検討が必要かなと思います。

反省も含めてご報告します。

○事務局 日数については事務局の中でも研究したいと思います。

保育士の不足の部分については、我々も仕事をしている中で各施設からお声をいただいているところで、まさに保育士の確保にはつながってくるのですが、そういった不足も現状あると我々も認識しています。

また、これは昨年もいただいたご意見ですが、数字のとり方については、どれぐらい余裕があるかという数字のとり方で、ニーズも絡めて、どうしたらいいのかについては考えていかないといけないと考えています。

○委員 障害のある子供の受入れについては検討が必要であると書かれていますが、保育士が不足している中で、どのように考えておられるのでしょうか。

○事務局 障害のあるお子さんの受入れについては、先ほどの保育士の数に直結してくるところで、その受入れにあたっては保育士の確保がまず大事になってきますので、現状で申し上げるとなかなか有効な手段が答えとして出てきていない状況です。まずは保育士の確保から始めなければいけないと考えているところです。

○座長 ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、評価に入ってもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 自己評価は「D」ですが、どうでしょうか。

○委員 しっかりこないのは、受入可能人数に対して利用人数が少ないので、十分需要を満たすだけの用意があるように見えるのに「D」と自己評価されると、なかなか難しいです。なので、地域偏在が「D」を付けた理由なのかと思うのですが、そのあたりだけ教えていただいてもよろしいですか。

○事務局 これは昨年からの課題ではありますが、地域偏在についてしっかりとニーズ調査ができていないところもありますし、先ほどご意見もありましたように、障害のあるお子さんのことや保育士の確保等も絡んでいますので、そういった中で、「D」としています。

○委員 意見として言わせていただくのは、この一時預かり事業の問題ではなく、教育・保育の量の確保さえ整えばこの問題はほとんど解決するのではないかと思ったときには、本質的にはここで丸・バツをつけるような問題ではないと感じています。

そういう意味では、「D」と言われるなら「△」を付けるというぐらいで、正直「○」でもいいのかと迷うところではあります。それよりも、最初に話があった教育・保育の量さえ確保できれば、こういった問題はなくなっていくだろうなと思

っていますので、そちらを頑張ってくださいとしか言いようがないと感じながら話を聞いていました。

○座長 この事業自体の評価としてはいかがでしょうかなのですが、非常に難しいですね。一定の評価はできるがというところを意見として入れていただいて、「△」でしょうか。

○委員 来年度に向けて考えると、地域偏在の部分はすごく大きいと思うのです。実際に西北周辺で話を聞きますと、リフレッシュの理由が増えていることもあると思いますが、転勤族が多くて、幼稚園のイベントなどのときにも子供を預けるケースがすごく増えているようです。リフレッシュといっても、遊びに行っているわけではなく、預けられない、だから一時保育はいっぱいかと思うのです。これには地域偏在などいろいろな要因があると思うので、来年は、そのあたりが分かる資料にさせていただくといいかと思います。このあたりではいい・悪いの見分けが難しいと思います。

○座長 それぞれの事業で評価できるような資料をとというご意見です。ぜひ検討していただければと思います。

では、「△」でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 次に、「12. 子育て援助活動支援事業(にしのみやしファミリー・サポート・センター事業)」について説明をお願いします。

○事務局 資料集の29ページをご覧ください。

「12. 子育て援助活動支援事業(にしのみやしファミリー・サポート・センター事業)」について説明します。

この事業は、子育ての手助けをしてほしい依頼会員と、子育ての手助けをしたい提供会員、もしくはその両方になる両方会員のいずれかに登録して、お互いが助け合いながら、保育所や幼稚園の送り迎えや学校の放課後の預かり等、地域の中で育児の援助活動を行う事業で、市は、相互援助活動に関する連絡調整を行っています。

「(2)計画値及び実績」の表をご覧ください。表には、延べ利用人数の平成28年度の実績、平成29年度の実績及び計画値、平成31年度の計画値を示しています。

一番左の列の上段から、就学前児童の利用人数、就学児の利用人数、その合計、そして、提供会員・依頼会員の人数を記載しています。なお、それぞれに両方会員の人数が含まれています。

平成29年度は、就学前児童1万1,601人、就学児4,822人の合計1万6,423人でした。前年度より約2,500人近くの利用増となっています。依頼会員が約100人増え、利用の増加となった一方で、提供会員は減少している状況です。

ここで、参考資料集の20ページをお開きください。

ファミリー・サポート・センターについて、市内の5つの地区に分け、各地区での依頼会員、提供会員、延べ利用人数を地図上に記載しています。依頼会員は南部で増加しています。北部は2人の減少となりました。

各地区の児童数には差がありますが、それを加味しても、北部は、依頼会員、提

供会員ともに少ない状況となっています。

資料集にお戻りいただき、30ページをご覧ください。

「2.平成29年度の実施内容及び今後の対応」の「(1)WGでの昨年度評価」では、研修の中身が大事で、特に安全面については同じ会員に継続した研修が必要である。提供会員になるための研修時間も15時間は短いのではないかといったご意見をちょうだいしました。

「(2)平成29年度の実施内容」では、提供会員が足りていない地域の検証を行い、その地区の青愛協等に出向き、ファミリーサポートの活動内容の周知と養成講座の案内を行いました。養成講座の受講人数は徐々に増加しています。また、北部での依頼会員登録会を実施しました。

研修についても、15時間だけではなく、提供会員になってからでも合計で24時間の講座を受講していただけるように案内しています。

「(3)今後の対応」としては、幼児教育・保育無償化の対象となることから、活動件数や時間が増えることが予想されます。それに見合った提供会員の確保のためには、ファミリーサポート活動や養成講座についても回数や持ち方を工夫する、また、依頼内容についてより必要度や緊急度の高いものを優先するなど、活動の内容を検討していく必要があると考えています。

説明は以上です。

○座長 この事業についてご意見、ご質問をお願いします。

○委員 ファミリーサポートの講座のお知らせがきたときに、年明けぐらいに来て、それが春開催だったと思うのです。そうすると、何人かひろばに来ているお母さんたちから、これに行きたいけど育休が明けてしまうとっていました。育休に入ってすぐというのは忙しくて動けなかったりするので、開催時期を考えたらいかがかなと思います。

○事務局 開催時期は、4月以降、年何回かさせていただいています……。

○委員 春開催のものしか来ていなかったと思うのです。これを周知してくださいという形で来たと思うのですが、一般の人はいつでもいいかもしれませんが、ひろばを利用されている方の中には、半分ぐらいが育休中で利用されていますので、何回か開催されているのなら、そのあたりも教えてもらえると、こちら意識的に告知できるかなと思います。

○事務局 開催時期については今後検討します。

○委員 今後の対応として、平成30年度以降はこういったことが懸念されるという形で書かれているのですが、平成29年度において、依頼があつて断らざるを得なかったという数値は具体的にどうなっているかが一番の評価のポイントになってくると思うのです。実際にすべての利用者ニーズを満たしているのなら「よくできている」でもいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局 ご案内できなかった件数は8件にとどまっています。それは、安全面を考慮してこちらのほうでお願いしなかった、こちらの判断で止めたケースで、それ以外はすべてつなげているという状況です。

○委員 すばらしいですね。

○座長 ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、評価に入ってもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 自己評価は「C：量の確保が必要」となっていますが、評価としてはいかがでしょうか。

○委員 先ほど述べたとおり、これは平成30年度以降の懸念すべきことで、29年度の評価では「よくできている」でもいいと感じた次第です。

○座長 ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、「◎」でよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 では、「◎：よくできている」と評価します。また、いろいろとご意見が出ましたので、それも付けさせていただきます。

次に、「13. 妊婦に対して健康診査を実施する事業」について説明をお願いします。

○事務局 資料集の31ページをお開きください。

「13. 妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健康診査費用助成事業)」について説明します。

この事業は、妊婦の健康管理の充実及び経済的不安の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるように全世帯に対して妊婦健診費用の一部を助成する事業です。西宮市では、平成18年7月から、妊娠22週以降に医療機関で受けた妊婦健康診査について1回のみ助成する事業を開始し、平成21年度からは、妊娠1回につき妊娠期間中14回の助成を行っています。

「(2)計画値及び実績」の表をご覧ください。表には、平成28年度の実績、平成29年度の実績及び計画値、平成31年度の計画値を示しています。

表の一番左の列の上段から、申請者数、実利用人数、健診回数を記載しています。「申請者数」とは、当該年度に助成券の交付を申請した人数、「実利用人数」とは、出産時期によっては2か年度にわたって助成券を利用される方もおられますので、当該年度に助成券を使用した人数となります。申請者数、実利用人数、健診回数ともに、平成28年度より減少していますが、ほぼ100%の妊婦が申請しており、産婦人科から適切に情報提供されています。

32ページをご覧ください。

「2. 平成29年度の実施内容及び今後の対応」の「(1)WGでの昨年度評価」では、健やか赤ちゃん訪問など妊娠期から産後のサービスなど地域での支援がつながっていけば、子育て支援事業の中で連携がとれ、子育てひろばなどといったさまざまな支援につなげていけるので検討してほしいとのご意見をちょうだいしました。

「(2)平成29年度の実施内容」としては、妊婦健康診査費用助成実施内容は変更

していません。特定妊婦については、医療機関と保健所、子供家庭支援課などが連携して、出産前から産後に向けて支援を行っています。

「(3)今後の対応」としては、妊婦健康診査費用助成実施内容の変更点はありませんが、平成30年度中に産後の支援として産後ケア事業(アウトリーチ型)を新規に実施し、さらに関係機関との連携を深めて、産前産後支援の充実を図りたいと考えています。

説明は以上です。

○座長 この事業に関してご意見、ご質問をお願いします。

○委員 自己評価も「A」ですので、問題なく、「◎」でいいのかなと思います。

○委員 数を見るといいと思います。実際に14回の助成というのは、国などの問題もあるのでこれ以上増やすという話ではないと思うのです。ただ、「(3)今後の対応」に書いてある「産後ケア事業(アウトリーチ型)」は、産後ドゥーラのようなイメージかなと思うのですが、実際に西宮市で今後どのようなことを考えているのかを教えていただければと思います。

○事務局 これは、産後ドゥーラではなく、この産後ケア事業は、助産師による訪問事業を考えています。今計画しているのは、今年度も採用しまして12月から実施しようと思っているのですが、おおむね4か月未満のお子さんのいるご家庭で、親族からの支援がないとか、ご病気があるとかで、産後の育児に不安の高いお母様の御家庭に訪問して、助産師は専門家ですので、母乳のケアやマンママッサージも含めて、沐浴の実技支援なども含めての支援ができるようにさせていただこうと思っています。育児面だけではなく、お母様自身の産後鬱の支援にもかかわっていきたいと思っています。

これには実は実費が生じます。ほかの保健事業はすべて費用はいただいていますので、サービスで行っているのですが、これは、国のほうでも進めている事業で、実施にあたっては実費を徴収することになっています。生活保護世帯や市民税非課税世帯には自己負担なしですが、それ以外のご家庭の方には1回当たり2,000円をいただきます。

回数については上限がありまして、普通は4回を想定しているのですが、国のほうでも1人当たりマックス7回までと決められていますので、その範囲内で状況に応じて判断したいと考えています。

○松村委員 先ほどのことに戻りますが、このあたりは民生委員・児童委員との連携などはきっちりと考えられているのでしょうか。

○事務局 実は、平成30年度の助産師の採用が嘱託の1名のみですので、訪問できる回数にも限りがありまして、今年度については、極めて必要性の高い方に絞っていきたくと思っています。それについて今考えていますのは、市内の産婦人科とは医療機関との支援ネットでつながっていますので、出産の医療機関にご連絡して、ハイリスクの産婦様など必要性の高い方をご紹介いただいたり、保健師や新生児訪問で拾った方についても訪問させていただこうと思っています。民生委員・児童委員にも、産後2か月のころに行っていただいていますので、そのときに、気になった

方は保健師につなげていただくようになっていますので、その情報も含めて判断したいと考えています。

ただ、これについては、実費も必要な事業で、ご本人の申請制となっていますので、必要な方には民生委員・児童委員からご本人様にご紹介いただいてもいいかなと思っています。

○座長 ほかにありませんか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、評価ですが、先ほど「○」か「◎」という意見がありました、いかがでしょうか。

○委員 私が決めているみたいで申しわけないのですが、13のタイトルが「妊婦健康診査費用助成事業」なので、この事業について100%ならば「◎」でいいのではないかと思います。

○座長 ほかの委員はいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは「◎」と評価させていただきます。

皆様、ご協力ありがとうございました。進行が下手なもので時間がオーバーしてしまいましたことをお詫び申し上げます。

平成29年度の評価は無事に終わりました。前回、今回と本当に貴重なご意見を出していただきましたし、質問を出していただいたおかげでいろいろな補足の説明も出てきたりしまして、事業についての理解は深まったのではないかと思います。ありがとうございました。

一つだけ、本日、4段階のマル・バツの評価について、この評価検討WGは、前年の評価を受けて評価する方式に変わりましたので、ある程度実績ができてきたのかなという感じがします。そのために、課題がより明確になって、さらにできていない課題はどこなのかがかなり明確になっていると思います。ですから、4段階評価では「×：まったくできていない」はないので、本日も、一定の評価はできるが、まだ課題が残っているというものと、まだまだ課題が残っているというものと、程度の差ができてきているのかなと思います。今年度から参加してくださった方もおられますし、メンバーも代わるかもしれませんが、各担当部署の方々も前年度の評価を受けて取組みを考えてくださっている、そういう取組みに対する評価ができる評価方法に変えていったほうがいいかなと思いますので、そこをご検討いただければと思います。4段階でも、「×」はありませんし、評価がしにくくなっているのはそういうところなのかなと思います。皆さん、一定の評価はできるという意見を言ってくさっていますので、そのあたりを検討していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員 時間が過ぎていますが、1点だけお願いします。

最初の「教育・保育の量の見込み」のところではよかったのかもしれませんが、この事業の中身に書いてないので申し上げなかったのですが、企業主導型保育所についてです。

少しは触れたのですが、このようにせつかく事業を評価し、質も検討し、また、人数もちゃんと認可までしているのに、それを飛び越して企業主導型保育所がどんどん増えている状況が最近の現実の中でもあります。ここの評価対象ではないのですが、そこにいるのは同じ西宮の子供ですから、もう少し力を入れて、できてからではなく、できる前の協議して、一緒に検討していただければと思いますので、意見として申し上げます。

○座長 貴重なご意見、ありがとうございました。

今回評価していただいた内容については、1月ごろ開催予定の第25回子ども・子育て会議で報告させていただきます。

最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局 2回にわたり熱心な議論、協議をどうもありがとうございました。

次回の第25回子ども・子育て会議は、1月ぐらいに開催を予定しています。日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○座長 長い時間ありがとうございました。

それでは閉会します。

〔午後8時22分 閉会〕

【委員出席者名簿 11名】

【事務局出席者名簿 17名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	子供支援総括室長	川俣 均
西宮市民生委員・児童委員会 理事	北岡 良恵	子供支援総括室参事(計画推進担当)	安福 聡子
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	保育施設整備課長	貴志 健太
公募委員	久保 香	保育幼稚園指導課長	田中 由恵
神戸YMCA	谷川 尚	子育て支援部長	小島 徹
西宮市私立幼稚園連合会 理事長	田村三佳子	育成センター課長	宮後 賢至
西宮市PTA協議会 副会長	根岸 直代	子供家庭支援課長	岡田 良一
地域子育て支援センターつぼみのひろば センター長	林 真咲	子育て事業部長	伊藤 隆
東山台ぽぽ保育園 園長	東野 弘美	子育て事業部参事(保育指導担当)	田中 玲子
西宮市私立保育協会 会長	藤原 和子	保育所事業課長	西村 聡史
転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮 代表	松村 真弓	保育幼稚園支援課長	松井 亮一
		保育入所課長	秋山 一枝
		こども未来部長	岩田 重雄
		子育て総合センター所長	海部 康
		地域保健課長	塚本 聡子
		【教育委員会】	
		学校改革部長	津田 哲司
		学校改革調整課長	谷口 麻衣